第１回　東小橋・大成・中道小学校 学校適正配置検討会議　議事要旨

１　日　　時　　令和８年９月９日（水）　19 時 00 分から 20 時 00 分まで

２　場　　所　　東成区役所　３階 304・305 会議室

３　出 席 者

（委員）

澁谷 委員、辰野 委員、並河 (大)委員、並河 (佑)委員、西野 委員、藤岡 委員、白取 委員、西村 委員、増澤 委員、関 委員

（東成区役所）

春木 区担当教育次長、樽本 区教育担当部長、三嶋 区教育担当課長、細山 区教育担当課長代理、杉本 教育政策課担当係長、鈴木 教育政策課係員

（教育委員会事務局）

川村 学校適正配置担当課長、寺本 学事課担当係長、酒田 初等・中学校教育担当指導主事、森 老朽対策担当課長代理、田中 施設整備課担当係長

（学校）

川口 東小橋小学校長、中井 大成小学校長、清水 中道小学校長

４　議　　題

（１）検討会議について

（２）スケジュール案について

（３）その他

５　会議資料

・会議次第

・（資料１）東小橋・大成・中道小学校学校適正配置検討会議 説明資料

・（資料２）東小橋・大成・中道小学校学校適正配置検討会議メンバー名簿

・（資料３）東小橋・大成・中道小学校学校適正配置検討会議 開催要綱

・（資料４）東小橋小学校・大成小学校・中道小学校 学校再編整備計画【参考】

６　議事要旨

（１）区役所から資料説明

【議事１：検討会議について】

・規則に基づき、保護者・地域住民等として委員に委嘱させていただいた。

・本会議での主な意見聴取事項としては、新校名案、校章・校歌、標準服の有無等となる。

【議事２：スケジュール案について】

・適正配置に向けて、取り組んでいく項目のスケジュールについて説明。

児童数・学級数推計の確認

通学路の安全確保（点検・対策検討・整備）

校舎増築工事（設計～工事～開校）

教育内容の充実（統合後の教育方針検討等）

校名案・校歌・校章等（条例改正が必要な事項を含む）

・工事関連の説明（教育委員会事務局 施設整備課）

中道小学校運動場南側に給食室を含む５階建て校舎を建設し、既存校舎と渡り廊下で接続する方向で検討。計画は変更の可能性あり。

併せて屋体棟（体育館）の改築工事も行う。

工事期間中は運動場・屋体棟（体育館）の利用が制限される。

給食室解体等に伴い、工事期間中は他校調理の給食配送となる見込み。

・統合に向けた教育面の取組について説明。（学校）

教員交流として、３小学校教員の合同研修を実施。

児童交流として、６年生を対象に合同で教育活動を行う方向で検討。

若手教員向け研修等を、学校間で可能な範囲で実施予定。

（２）質問・意見等の概要

【新校舎建築に関して】

・運動場の南側に新校舎を建設する案が示されているが、かなり運動場が狭くなり、また壁に囲われた感じになってしまうのではないか。東側に建設できないか。

→今回の南側配置に加え、東側配置の計画案の検討についても行ったうえで法令による高さ制限や災害発生時の安全面等も踏まえ、運動場南側に５階建て校舎を建設することが適切であると判断した。

【工事期間中の教育活動、及び地域利用に関して】

・工事期間中は運動場や屋体棟（体育館）の使用が制限されることになるが、隣接する公園のグラウンドや近隣校の運動場や屋体棟（体育館）を使用することはできるか。

→現在、工事の設計中であり、今後、工事のスケジュールが固まった時点で、公園管理者や近隣校と調整に入ることになる。

【ＰＴＡに関して】

・統合時に積立金等がある場合、その扱いはどのようにすればいいのか。

→PTA は任意団体のため、学校・PTA・保護者で話し合って決めていただくことになる。他区の事例など参考情報の共有を行うよう努める。

【通学路の安全対策に関して】

・令和 10 年度から検討するとされているが、保護者や地域の方などからの意見は取り入れてもらえるのか。

→通学路の安全確保は重要である。皆さんのご意見もお伺いしながら進めていく。

【開校予定について】

・工事に遅れが生じた場合、令和 14 年 4 月の開校時期も遅れることになるのか。

→工事等に遅れが生じないように進めていくが、令和 14 年 4 月時点で、児童が新校舎に入れない状況であれば、開校時期が遅れることもあり得る。

【標準服について】

・統合に伴って新たに標準服が必要となった場合、その費用負担はどうなるのか。

→統合に伴って新たに必要となった標準服については、公費で負担することになる。ただし、新校の開校が予定されている令和 14 年度の新 1 年生については、従来どおり保護者負担となる。

【学校選択関係について】

・今回の統合について、転入してこられる保護者等には伝わっているのか。

→大成小学校で、学校に来られた方に令和 14 年度に統合予定があることを個別にお伝えしている事例がある。

・中道小学校は、校舎等増築工事の間、運動場の使用が制限される。工事の影響を考慮して、学校選択で他の小学校を検討されることも考えられるが、工事期間中、近隣校の運動場や近隣の公園グラウンドが使用可能ということでもあれば、学校選択材料の一つになると考える。工事期間中にそういったところを使用できるよう、近隣校や公園管理者との連携は行われているのか。

→現在、工事の設計中であり、今後、工事のスケジュールが固まった時点で、近隣校や公園管理者と調整に入ることになる。

（3）今後の対応

委員からいただいた意見等を踏まえ、資料をお示しするなど引き続き説明を行っていく。